

JECC 調査課レポート

～リース活用可能な民間企業向けの補助制度編～

本企画では、読者の方々に有益な情報をお届けします。今回は、リースが利用できる民間企業向けの補助制度の中から3つの制度をご紹介します。

商業・サービス競争力強化連携支援事業(中小企業庁)

本事業は、地域経済を面的に底上げするため、中小企業・小規模事業者が産学官連携して行う研究開発等や新しいサービスモデルの開発等を支援するものである。具体的には、①中小ものづくり高度化法の計画認定を受けた事業者が大学・公設試等の研究機関等と連携して行う、製品化につながる可能性の高い研究開発、試作品開発及び販路開拓への取組等、②新促法「異分野連携新事業分野開拓計画」の認定を受けた事業者が、「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」に沿って行う開発を支援し、中小企業等による革新的な商品開発や製品製造プロセスの変革を可能とするため、大学発の技術シーズの発掘・活用を促進することを目的とする(図1)。

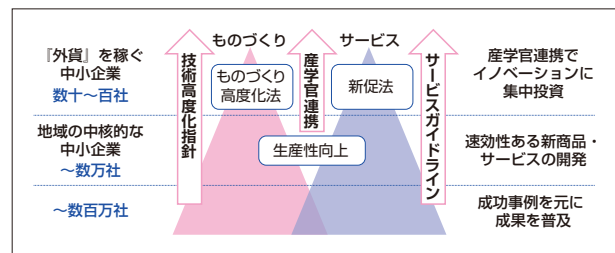
成果目標は、事業終了後5年以内に事業化を達成した事業が半数を超えることと定められている。

事業イメージは、ものづくり(戦略的基盤技術高度化支援事業)の一般型として、補助上限額：初年度4,500万円(補助率：定額・2/3)、2年目は初年度の2/3、3年目は1/2を上限として補助。知財マネジメントに関する取組の推進として、中小企業・小規模事業者が行う研究開発

等の支援(補助率：2/3)等が挙げられている。

受付期間は未定(前回は2015年4月27日～6月5日)で、予算規模は139.7億円の内数(2016年度予算)。事業内容はIT利活用によるサービス開発支援。補助率は2/3(補助上限額は初年度3,000万円、2年目は初年度と同額を上限として補助される)。補助対象は中小企業・小規模事業者。対象物件はIT機器、機械装置等とされている。

(図1) 商業・サービス競争力強化連携支援事業の概要



次世代省CO2型データセンター確立・普及促進事業(環境省)

本事業は、①データセンターはエネルギー密度が極めて高く、日本国内におけるデータセンターの電力消費量は、国内全体の電力消費量の約1～2%と推計されていることから、一刻も早く省エネ対策を講じる必要があること、②今後もIT利活用が進展し、データセンターの利用が飛躍的に拡大するものと予想されていること等に着目した

補助制度である。従来システムと比較し50%以上の抜本的な省エネを実現するデータセンターを構築する費用の一部を補助することで、さまざまな条件下での省CO2型データセンターのモデルを示す。また、省エネシステムの市場の形成を後押ししつつ、価格低減を図り、事業終了後の民間による自立的な普及を促進するものである。

申請受付は2016年4月頃開始予定。事業規模は12億円（2016年度予算）。事業内容は省エネを実現するデータセンター構築費用の補助。補助率は1/3以内（上限は1億円）、補助対象は民間企業。対象物件はデータセンター向けIT機器、空調機器、電源システム等とされている（サーバーラーム等も対象）。

保育所等における業務効率化推進事業(厚生労働省)

本事業は、保育所等における保育士の業務負担軽減を図るため、負担となっている書類作成業務について、IT化推進のための保育支援システム（指導計画やシフト表の作成等）の購入に必要な費用を支援し、また、保育所等における事故防止や事故後の検証のためのカメラの設置に必要な費用を支援するものである（図2）。

保育所等は、IT化を進めることで、保育指針に沿ったテンプレートを活用することで作業を効率化し、データ連動や一括処理等により保育士等の負担を軽減することが可能となる。また、カメラを設置することで、事故防止や事故後の検証が可能になる。その結果、①書類作成効率化による勤務環境改善、②保護者とのコミュニケー

ションの向上、③安全な環境の実現が期待できる。

受付期間は2017年3月31日までを予定し、事業規模は148.1億円（2015年度補正予算）。事業内容は保育支援システム、カメラ設置費用の補助。補助率は国3/4、市町村1/4（上限：保育支援システム100万円、カメラ10万円）。補助対象は私営保育所。対象物件はクラウドサービスを含む保育支援システム（園児台帳、指導計画、保育日誌作成等）、見守り用ビデオカメラとされている。

以上、政府の2015年度補正予算及び2016年度予算でIT機器が対象物件に含まれる民間企業向け補助制度の中から3つの制度を紹介しました。他にも複数の補助制度がありますので、事業内容や規模に合わせた活用を推奨いたします。

（図2） 保育所等における業務効率化推進事業の概要

